平成３０年（フ）第１００３号
東京都世田谷区代田５丁目５－２－201
債務者　山添　篤敏
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉池　信也
4　破産債権の届出期間　平成30年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年５月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１０１６号
東京都葛飾区新小岩３丁目10―10―207
債務者　齋藤健太郎
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　難波　知子
4　破産債権の届出期間　平成30年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１０３１号
東京都練馬区高松５丁目６－21―703
債務者　原本　一永
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島戸　圭輔
4　破産債権の届出期間　平成30年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年５月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１０３３号
東京都目黒区下目黒２丁目11―11
債務者　有竹　隆雄
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井出　ゆり
4　破産債権の届出期間　平成30年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月25日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４０号
千葉県印西市中央北２丁目１番地３―621号
債務者　岡部伸一郎
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南部　朋子
4　破産債権の届出期間　平成30年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月６日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成30年５月30日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成３０年（フ）第９５０号
東京都足立区東六月町11―41
債務者　陣内　弘孝
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　昇
4　破産債権の届出期間　平成30年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月31日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１１９６号
東京都八王子市川口町1473―10
債務者　花崎　祐介
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅沼　雅人
4　破産債権の届出期間　平成30年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月31日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１１９７号
東京都八王子市川口町1540―66
債務者　花崎　秀幸
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅沼　雅人
4　破産債権の届出期間　平成30年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月31日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１１９８号
東京都八王子市川口町1540―66
債務者　花崎　精子
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅沼　雅人
4　破産債権の届出期間　平成30年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月31日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１００４号
東京都北区赤羽北１丁目８－17―901
債務者　飯島　和矢
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀本　博靖
4　破産債権の届出期間　平成30年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１０１８号
東京都渋谷区恵比寿２丁目３－７
債務者　横井みゆき
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　貴朗
4　破産債権の届出期間　平成30年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年６月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１０２２号
東京都狛江市猪方３丁目22－１－101
債務者　春名　聡美
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松永　　崇
4　破産債権の届出期間　平成30年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年６月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１０４２号
東京都足立区谷中２丁目18―13―302
債務者　佐々木ユキ
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡　裕貴
4　破産債権の届出期間　平成30年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１１２３号
東京都新宿区下落合３丁目10―22―104
債務者　吉田　裕次
1　決定年月日時　平成30年２月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥山　健志
4　破産債権の届出期間　平成30年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年６月７日まで
東京地方裁判所民事第20部